

# 七尾市週休2日工事の実施について

七尾市総務部監理課  
令和6年3月26日

建設業における適正な労働環境確保のため、公共工事においても長時間労働の是正といった働き方改革が求められています。

七尾市では令和4年度より「七尾市週休2日モデル工事」として対象工事を選定のうえ実施していましたが、令和6年4月1日より「七尾市週休2日工事」として全ての工事への週休2日制（4週8休）導入を行います。

## 1. 発注方式

- (1) 発注者指定型・・・市が週休2日（4週8休）に取り組むことを指定する工事  
（当初設計に必要経費を加算したもので発注）
- (2) 施工者希望型・・・工事着手前に市と受注者で協議のうえ、週休2日（4週8休）  
に取り組む工事  
（4週8休の実施確認後に必要経費を増額変更）

## 2. 対象工事

- (1) 週休2日工事・・・災害復旧工事を除く全ての工事（発注者指定型）
- (2) 週休2日工事（交替制）・・・災害復旧工事（港湾・営繕工事を除く）  
（施工者希望型）
- (3) 週休2日工事（現場閉所）・・・災害復旧工事（港湾・営繕工事）  
（施工者希望型）